

令和3年7月10日

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
都道府県支部長 殿

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
会 長 柴 口 里 則
[公 印 省 略]

令和3年7月1日からの大雨による災害により被災した
要介護高齢者等への対応について他（ご連絡）

平素より当協会の活動に対し、格別のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

厚生労働省老健局介護保険計画課より本年7月9日付で、令和3年7月1日からの大雨による災害により、静岡県の一部地域に加え、鳥取県及び島根県内の一部地域において災害救助法が適用されたため、鳥取県介護保険主管部（局）と島根県介護保険主管部（局）並びに各都道府県介護保険主管部部（局）宛てに下記の事務連絡が発出されましたので、資料を添付し、ご連絡申し上げます。

貴支部におかれましては、地域支部および会員の皆様への周知をよろしくお願いいたします。

記

1. 【事務連絡】令和3年7月1日からの大雨による災害により被災した要介護高齢者等への対応について
2. 【事務連絡】令和3年7月1日からの大雨による災害に伴う被災者に係る被保険者証の提示等について

以上

一般社団法人日本介護支援専門員協会
事務局 木村能子 担当：大室悠
東京都千代田区神田小川町1丁目11番地 金子ビル2階
TEL:03-3518-0777 FAX:03-3518-0778
E-mail soumuka@jcma.or.jp